

IV 福祉事業 3

(公財) 日本教育公務員弘済会山口支部

令和8年度 文化活動参加助成 申請要項

◎文化活動参加助成事業は、次のいずれかの条件を満たしている『会員』が対象です。

※『会員』 = 「教弘保険」1口の以上ご加入者

◆ 65歳未満の場合

- ① 「新教弘保険」基本型(現在販売なし)6口以上の加入者
- ② 「新教弘保険」A型・B型、ユース教弘10口以上の加入者

◆ 65歳以上の場合

- ① 1種教弘保険加入者(3口以上)
- ② 新教弘保険K型加入者(原則3口以上)

助成金額	チケット代金3千円以上…2千円助成 ※文化活動・スポーツ観戦共通 (1) 県内外、ネット配信視聴を問わず年度内(申請期間参照)2回まで助成します。 (2) チケット代金は正規販売価格を基準とします。
申請方法	(1) チケットの半券又は領収書(コピー可)を『文化活動参加助成申請書』に添付して当支部へ提出してください。チケット半券・領収書および添付書類は返却しません。 (2) 催し名・開催日・入場料が記載してある1年以内のものを有効とします。記載がない場合は、客観的にわかる書類を添付してください。有効期間内に申請書を提出してください。(メール・FAX不可)
申請期間 (受理期間)	令和8年3月1日(日)～令和9年2月28日(日) 必着 ※上記期間内に受理したものを令和8年度分として助成。受理できなかったものは次年度分の助成となります。
申請書提出先	〒745-0041 周南市戎町2-3 (公財)日本教育公務員弘済会 山口支部 電話0834-21-8083
チケットレス で申請時の 注意事項	「電子チケット(スマホ画面表示入場)」やネット配信視聴する購入情報等を『チケットレス』と表現しています。 (1) チケットレスで申請される場合は、『催し名』『開催日』『入場料(チケット代金)』が客観的に確認できる書類を添付してください。(購入したことが証明できるもの)【確認書類の例】※①～④の組み合わせ可 ① チケットをコンビニ等で購入した際に発行される控え ② インターネット上で購入した決済完了画面を印刷したもの ③ 入場の際に示すスマホ画面のスクリーンショット ④ チケットを購入したことを客観的に判断できる書類(リストバンド・入場者特典品のみは不可) (2) 購入時に予め申請用の書類(データ)を保存・印刷されることをお勧めします。
その他 注意事項	(1) 2日以上に渡って開催される同一の催し(例: ワイルドバンチ等)、同日開催の催し(昼夜公演等)の場合は、それぞれ申請可とします。(年度内2回まで) (2) 回数を分けて行われる同一の催し(講習会等)で1日分のチケット代が3千円未満の場合、その期間内の合計参加費用が3千円以上であれば申請可とします。 (3) チケットの半券や添付書類(チケットレスも同様)に『会員』(申請者)以外の入場(参加)者名が記載されている場合は、申請書の「相違理由」欄にその理由を記入してください。 (4) 近年は催しの内容、チケットの種類や購入方法等が多岐に渡っているため、場合によっては当支部から確認をさせていただくことがありますことをご了承ください。 (5) 『会員』本人の文化活動等への助成です。『会員』以外の方の活動は対象外です。 (6) 年間パスポート等の取り扱いについては、山口支部にお問い合わせください。
備考	添付書類や『会員』資格等についてご不明な場合は、予め山口支部にお問い合わせください。 (☎0834-21-8083) ※要項・申請書は山口支部HPよりダウンロードできます。 日教弘山口支部 検索 ※個人情報の取扱いについては、当支部HPをご覧ください。

※令和9年度(予定)から、福祉事業のWEB申請が可能になります。詳細は後日お知らせいたします。

文化活動参加助成申請書(令和8・9年度兼用)

令和8年度 申請書の受理期間…令和8年3月1日(日)～令和9年2月28日(日)

令和9年度 申請書の受理期間…令和9年3月1日(月)～令和10年2月29日(火)

◎福祉事業は教弘保険にご加入いただいている方『会員』を対象としています。

◎年度ごとに申請要項が変更になる場合があります。

<p>【入場チケット代金3千円以上】</p> <p>助成金額 2千円</p>	<p>(1) 『会員』本人が鑑賞や聴講した文化活動(コンサート・演劇・講演会・公開講座等)、並びにスポーツ観戦(サッカー・野球・相撲等)の入場料金(各種手数料は除きます)が3,000円以上のものを補助</p> <p>(2) 県内外開催・ネット配信視聴等問わず、年度内(上記受理期間)2回まで申請可</p>
<p>公益財団法人日本教育公務員弘済会山口支部長 様</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p>	
フリガナ	
氏名(申請者『会員』)	<p>※自署してください。</p> <p style="text-align: right;">職員コード()</p> <p>※友の会会員は記入されなくても構いません。</p>
所属名(学校名等)	<p>※友の会会員は記入されなくても構いません。</p>
住所(自宅)	(〒) 県 市 町 郡
電話番号	() - () - ()
	※この申請についてのご連絡がある場合に使用します。(平日9:00～16:45)
開催日時	令和 年 月 日 ※チケットの有効期間は1年間(当支部受理日が基準)
催し名	
料金	円 ※チケット代金は正規販売価格を基準とします。
振込先金融機関	金融機関名
	支店番号
	支店名
	※ゆうちょ銀行は通帳1ページ目下段に記載の支店名(五五八等)及び口座番号7桁(「記号番号」とは異なります)を記入してください。
	<p>口座番号(普通預金口座に限る)7桁</p> <p>名義人※申請者(『会員』本人)のものに限り(カタカナで記入してください)</p>
相違理由	<p>(例:同行の友人名義で購入したチケットで入場したため等)</p> <p>【理由】</p>
備考	<p>チケットの半券・領収書 … 原本またはコピーしたものを添付</p> <p>※①催し名②開催日③入場料が記載してある1年以内のもの(当支部受理日が基準)</p> <p>①～③の記載がない場合は、客観的に確認できる書類を添付</p>
	<p>チケットレス … 上記①～③を客観的に確認できる書類を添付</p> <p>(1) 申請についての詳細は要項を確認してください。</p> <p>(2) 提出されたチケットの半券・領収書および添付書類は、いずれも返却しません。</p> <p>(3) 2回に渡って開催の同日や同一の催しは、それぞれ申請書を提出してください。</p> <p>※令和9年度(予定)から、福祉事業のWEB申請が可能になります。詳細は、後日改めてお知らせします。</p>

※ 申請要項・申請書は、日教弘山口支部HPよりダウンロードできます。

日教弘山口支部

検索